

高齢者福祉施設の管理者 様
身体障害者支援施設の管理者 様

岐阜県選挙管理委員会書記長

入所者の投票機会の確保について(依頼)

日頃より、選挙及び県民の政治参加についてご配慮を賜り感謝申し上げます。

また、貴施設におかれましては、入所者の安全確保のため、日夜、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底に取り組んでおられることに敬意を表します。

さて、来る4月9日には岐阜県議会議員選挙の投票が予定されております。

当委員会では市町村選挙管理委員会とともに、選挙人の皆様に安心して投票していただけるよう、投票所及び期日前投票所における感染防止対策に努めることとしております。

下記のことについてご理解いただき、貴施設入所者の投票機会の確保について、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 不在者投票施設に指定されている施設におかれましては、投票管理者の下で不在者投票を適切に行っていただきますようお願いいたします。

なお、候補者情報につきましては岐阜県選挙管理委員会のウェブサイトにおいて公表する予定ですので、参考にしてください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/r05kengi/>

(令和5年執行岐阜県議会議員選挙特設サイト)

- 2 不在者投票施設に指定されていない施設におかれましては、入所者から投票のために外出したいとの申し出があった場合は、**選挙は民主主義の根幹をなすものであり、不要不急の外出に当たるものではないこと**をご理解いただき、貴施設の状況や感染者数の状況をご勘案のうえ、可能な範囲でご配慮をお願いします。

その際には、市町村選挙管理委員会が講じている投票所等の感染防止対策や混雑状況の情報提供等も参考としてください。また、当日投票所の混雑を回避するために、期日前投票をご利用いただくことも積極的にご検討ください。

- 3 貴施設の設備及び人員体制等を踏まえて、今後の選挙における施設内での不在者投票の実施をご検討される場合は、市町村選挙管理委員会にご相談ください。

(参考) 病院、老人ホーム等における不在者投票制度のあらまし(岐阜県選管)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/202422.html>

【問合せ先】

- 各投票所における感染防止対策、混雑状況等に関する質問等
施設が所在する市町村の選挙管理委員会

- 施設入所者の投票機会の確保について
岐阜県選挙管理委員会 担当：早矢仕、杉山
電話：058-272-8106
メール：c14301@pref.gifu.lg.jp